

# 日 絹 月 報

平成25年11月号 第440号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 第76回繊維通商問題研究会
2. 第3回日中韓繊維産業協力会議
3. 2013年度冬季の電力需給対策
4. 平成25年度上半期（4月～9月）における下請代金支払遅延等

## ◇ 第76回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第76回繊維通商問題研究会が10月31日（木）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）EPA産業協力の状況（3）EPA交渉の状況（4）日EU、EPAの動向（5）第3回日中韓繊維産業協力会議等について説明があり意見交換が行われた。

### 1. 日本の繊維貿易の現況について

（全般）

2013年1～8月累計で輸出（円ベース）は566,199百万円で前年同期比107.8%、輸入（円ベース）は2,611,571百万円の前年同期比119.1%となった。

2013年8月単月で輸出（円ベース）は72,801百万円で前年同月比116.8%、輸入（円ベース）は409,805百万円の前年同月比121.9%となった。

（輸出）

1～8月累計の円ベースでは、東南アジア（中国含む）向けは前年比106.4%、米州向けは103.9%、欧州は111.2%と引き続き堅調。

アジアでは、タイ向け93.3%を除き、アセアン主要国は軒並み増加。中国向けは前年同期比103.6%、8月単月の前年同月比では112.6%と回復。バンガラ

デシュ向けは1～8月累計で106.9%だが、8月単月で174%と急ピッチで回復。ミャンマー向けは1～8月累計では102.7%、8月単月では142.9%。  
(輸入)

1～8月累計の円ベースでは、東南アジアが前年比118.8%、欧州123.6%、米州120.9%と増加が継続。

アジアでは、ベトナム134.4%、インドネシア131.8%、アセアン全体では132.2%と世界全体の119.1%に比べ大幅な高水準を維持。なかでもインドネシア、ベトナムが顕著。バングラデシュも135.9%と依然大幅増。

## 2. 次回日程について

第77回繊維通商問題研究会は、11月28日(木)13時～14時45分

### ◇ 第3回日中韓繊維産業協力会議の開催 ◇

11月5日、韓国の釜山において第3回日中韓繊維産業協力会議が開催された。

昨年11月に予定されていたが諸般の事情により延期されたものであるが、今般、開催することになったものである。会議では、「日中韓の繊維産業の現状と展望」「日中韓FTA」「繊維産業の環境・安全問題」「ファッション、衣類に関する協力事業」について、意見交換が行われ本会からは荒井理事長が参加した。

日本側の織産連下村会長は冒頭のあいさつで「日本は、長らく経済成長のマイナスが続いていたが、昨年末の政権交代後、年明け早々に矢継ぎ早に放たれた3本の矢の政策で成長への道筋がつつある。また、2020年夏季オリンピックの東京開催決定は、東京が世界の注目を集めるだけではなく、日本全体を見ても、国民・企業マインド向上に対し、持続的な景気押し上げ要因になっていると考えている。一方で繊維産業の事業環境全般に目をむけると、百貨店で高級商品が売れているなど景気の回復基調が一部で報じられているが、現状の統計を見ると原糸、紡績糸、織・編物染色などの生産は、前年同月比でいずれも100%を下回る水準で、特に産地は依然として厳しい状況が続いている。」との報告と「日中韓の繊維産業は、共存共栄・WIN-WINの関係を共に目標にできるパートナーであると信じており、アジア及び世界の繊維産業をリードしていく気概を持って、相互の信頼関係をぜひ強化したい。」更に「環境問題への協力、アジア各国の生活文化の向上とアジア・ファッションの世界発信、三国間FTAの貿易自由化への積極的な意見交換を期待している」と述べた。

日中韓繊維産業協力会議を実効性の高いものにするため、以下の点について合意に至った。

1. 日中韓三国繊維業界は、日中韓 F T A の重要性を確認して、自由貿易協定がグローバルに拡大するなか、継続的な情報交換を進め、相互利益を拡大するための専門家委員会を作ることに合意した。
2. 日中韓三国繊維業界は、グローバルな繊維・ファッション市場において主要課題の1つである繊維産業の環境・安全問題に共同で対応する専門家委員会の設置に合意した。
3. 日中韓三国繊維業界は、グローバル市場における日中韓三国のファッション産業の影響力を最大限に高めるために、日中韓三国によるファッションショー、展示会、並びにシンポジウムをはじめとする協力事業の実現に向けて議論して行くことに合意した。
4. 日中韓三国繊維業界は、さらなる緊密な交流と協力の必要性を認識して、2014年11月に第4回日中韓繊維産業協力会議を日本で開催することに合意した。その準備のために来春、中国において実務委員会（WG）を開催する。

## ◇ 2013年度冬季の電力需給対策について ◇

2013年11月1日  
電力需給に関する検討会合

2013年度冬季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2013年度冬季の電力需給対策を決定する。

### 1. 2013年度冬季の電力需給見通し

2013年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み（北海道電力管内については、厳寒であった2010年度並み）の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、北海道電力管内については、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性※があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、リスクへの特段の備えが必要である。

< 2014年2月の電力需給見通し >

(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,528	604	1,500	5,424	8,974	2,502	2,655	550	1,141	542	1,584	16,502	207
最大電力需要	6,861	563	1,378	4,920	8,544	2,355	2,576	519	1,052	506	1,536	15,405	115
予備力(供給-需要)	667	41	122	504	430	147	79	31	89	36	48	1,097	92
予備率	9.7%	7.2%	8.9%	10.2%	5.0%	6.3%	3.0%	6.0%	8.5%	7.2%	3.1%	7.1%	80.6%

※仮に、北海道電力管内において、2013年度冬季の需要ピーク時に過去最大級の電源脱落(▲137万kW)が生じた場合、北本連系線を通じた本州からの電力融通(最大60万kW)等を行っても、北海道電力管内の予備率はマイナスとなる。

2. 2013年度冬季の電力需給対策

(1) 全国(沖縄電力管内を除く)共通の対策

①節電要請(数値目標を設けない)

- i) 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電を要請する。節電要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2013年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内	▲4.1%	東北電力管内	▲1.9%	東京電力管内	▲7.5%
中部電力管内	▲2.3%	関西電力管内	▲3.8%	北陸電力管内	▲3.0%
中国電力管内	▲1.4%	四国電力管内	▲4.2%	九州電力管内	▲4.1%

ii) 節電要請期間・時間帯

2013年12月2日(月)から2014年3月31日(月)までの平日(ただし、12月30日(月)及び31日(火)並びに1月2日(木)及び3日(金)を除く。)の9:00から21:00まで(北海道電力及び九州電力管内については8:00から21:00まで)の時間帯とする。

②需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- i) 電力会社は、発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、発電設備等の保守・保全を強化する。
- ii) 電力会社は、電力需給のひっ迫が予想される場合に、広域的な電力融通、卸電力取引市場の活用、自家発電事業者からの追加的な電力購入等を行えるよう準備する。
- iii) 電力会社は、随時調整契約等の積み増し、アグリゲーター※1やネガワット取引※2の活用その他のデマンドレスポンス等、需要面での取組の促進を図る。

※1：アグリゲーターとは、事前に契約している複数の需要家の電力需要を一括して制御し、遠隔操作や手動制御によって空調、照明などの需要を削減する事業者。

※2：ネガワット取引とは、需要家による節電量を供給量と見立て（ネガワット）、需給ひっ迫が想定される場合に、需要サイドの負荷抑制による節電分を確保する仕組み。

## （2）北海道電力管内に対する対策

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、（1）に加え、以下の多重的な対策を行う。

### ①数値目標付きの節電要請

#### i) 数値目標（2010年度比で▲6%以上の節電）

大口需要家、小口需要家、家庭のそれぞれに対し、2010年度比で▲6%以上の使用最大電力(kw)の抑制を要請する。

#### ii) 節電要請期間・時間帯

2013年12月9日（月）から2014年3月7日（金）までの平日（ただし、12月30日（月）及び31日（火）並びに1月2日（木）及び3日（金）を除く。）の16:00から21:00までの時間帯とする。

※冬季の北海道は、夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記時間帯以外にも可能な範囲での節電を要請する。

#### iii) 基準電力

2010年度冬季（2010年12月1日（水）から2011年3月31日（木）まで）における使用最大電力の値（kw）を基準の目安とする。

#### iv) 留意事項

ア) 高齢者や乳幼児等の弱者に対して、無理な節電を要請することのないよう、配慮を行う。

イ) 病院や鉄道等のライフライン機能や政府の安全保障上極めて重要な施設の機能の維持に支障が出る場合については、機能維持への支障が生じない範囲で実施可能な目標を設定し、節電を行うよう要請する。

ウ) 電源脱落がない平時においては、予備率3%以上を確保できる見通しであることを踏まえ、生産活動等（農業、観光等を含む。）に配慮し、実質的な影響が生じない範囲で実施可能な目標を設定し、節電を行うことも可能とする。ただし、需給ひっ迫時（予備率が3%を下回る見通しとなった時）においては、数値目標（2010年度比▲6%以上）通りの節電を要請する。

エ) 管内における複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能とする。

## ②自家発電設備の導入支援

政府は、自家発電設備の活用を図るため、設備の増強や余剰電力の電力会社への売電を行う事業者に対して、設備や燃料費の補助による支援を行う。

## ③計画停電回避緊急調整プログラム

計画停電を含む停電を回避するため、①及び②に加え、北海道電力は「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、大規模な電源脱落等による需給ひっ迫時にこれを発動する。

計画停電回避緊急調整プログラムの目標値は、過去最大級の電源脱落（137万kw）が発生する場合でも、①及び②と相まって、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できるよう設定する。政府、北海道及び北海道電力は、北海道電力管内の主な需要家に対し、計画停電回避緊急調整プログラムの締結について協力を要請する。北海道電力は、計画停電回避緊急調整プログラムの契約状況を公表する。

### i) 期間

2013年12月9日（月）～2014年3月7日（金）（全日）

### ii) 対象

北海道内の大口需要家（契約電力が500kw以上）に協力を要請する。

### iii) 目標値

②と合わせて、実効ベースで23万kw以上の需要削減量を確保する。

## ④更なる需給ひっ迫時に備えた対策（緊急時ネガワット入札等）

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備え、北海道電力は、①～③では対応できない大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

## (3) 情報提供等

①政府は、需要家の節電を促進するため、電力会社等と連携して、事業者及び家庭向けに具体的な節電メニューを提示する。

②電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等（携帯事業者やインターネット事業者等）への情報提供を積極的に行う。

③上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電を要請する。

## ◇ 平成25年度上半期（4月～9月）における下請代金支払遅延等 ◇

平成25年11月8日  
中 小 企 業 庁

中小企業庁は、公正取引委員会と協力し、親事業者への立入検査など下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）の厳正な運用、「下請かけこみ寺」における弁護士無料相談、各種講習会等の実施による違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守啓発等の施策を通じ、下請取引の適正化を図っています。

このたび、平成25年度上半期（4月～9月）の下請代金法に基づく取締状況、「下請かけこみ寺」事業及び下請代金法講習会等の実施状況等を取りまとめました。

### 1. 下請代金法の執行状況

平成25年度上半期は、約24万社に対し書面調査を行い、当該調査の結果、違反のおそれのある親事業者に立入検査等を実施し、このうち518社、1,360件の違反行為について、書面による改善指導等を行うとともに、減額した下請代金等の合計約3億2,787万円の返還等を親事業者に指導しました。

### 2. 「下請かけこみ寺」事業の実施状況

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、相談員による相談受付2,449件（平成24年度上半期比で約4%増加）、弁護士による無料相談の受付325件（平成24年度上半期比で約2%増加）及び裁判外紛争解決手続（ADR）の調停申立17件（平成24年度上半期同）を受理しました。

### 3. 親事業者に対する下請代金法講習会の開催

下請代金法の違反を未然に防止するため、平成25年度上半期に下請取引改善講習会（全19回、計1,703名参加）を開催しました。

### 4. 下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）の策定状況

平成24年度までに15業種の下請ガイドラインを策定しました。平成25年度上半期に新たにアニメーション制作業について策定し、合計16業種となりました。

### 5. 今後の取組

下請代金法等に係る取組としては、書面調査に未回答の親事業者や改善指導を2回以上受けている親事業者の役員等に対する特別事情聴取等を実施します。また、下請取引適正化推進シンポジウム・セミナー、各種講習会を集中的に開催するとともに、下請取引の適正化等に係る親事業者や業界団体に対する要請文書を発出します。

<参考資料>

平成 25 年度上半期における下請代金支払遅延等防止法に基づく取締状況等について  
<http://www.meti.go.jp/press/2013/11/20131108001/20131108001.html>

## ◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

### (公募中等案件)

2013/9/19 掲載

#### 第 3 回創業補助金公募（中小企業基盤整備機構）

地域の需要や雇用を支える事業を興す起業・創業や既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業、また、海外市場の獲得を念頭とした事業を興す起業・創業を支援することにより、経済の活性化を図ることを目的として、これらの起業・創業、第二創業を行う者に対して、その創業事業費等に要する経費の一部を補助します。

・募集期間：2013/9/19 - 2013/12/24

2013/9/17 掲載

#### 「ものづくり小規模事業者等人材育成事業」に係る補助対象者の第 2 回募集 (中小企業庁)

国の認定する優れた技術・技能を有する指導者の行う講習を受講することにより、製造現場に必要な技術・技能の習得を図るとともに、自社内での中長期的な人材育成の取組を実施するものづくり小規模事業者等を募集します。

・募集期間：2013/9/13 - 2013/12/11

2013/6/14 掲載

#### 平成 25 年度「資源有効利用促進等資金利子補給金」の交付先の公募 (経済産業省)

金融機関に対する利子補給金の交付を通じ、事業者による再生資源の利用の促進等を図ることが目的です。第1回締切7月5日（金）、第2回締切8月30日（金）、第3回締切10月31日（木）、第4回締切12月20日（金）です。

・募集期間：2013/6/14～2013/12/20

2013/5/13 掲載

#### 「地域需要創造型等起業・創業促進事業」の第2回募集について（中小企業庁）

「地域需要創造型等起業・創業促進事業」は、新たに起業・創業や第二創業を行う女性や若者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助する事業で新たな需要や雇用の創出を図り、我が国経済を活性化させることを目的とします。第2回募集を開始する予定です。

・募集期間：2013/5/22～

2013/4/12 掲載

#### 震災関連人材育成支援奨励金（厚生労働省）

東日本大震災による被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主が、その労働者にOff-JTのみ、またはOff-JTとOJTを組み合わせた職業訓練を行う場合は、業種を問わず訓練費を助成します。

・募集期間：～2014/3/31

2013/4/3 掲載

#### 中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度について

（中小企業基盤整備機構）

平成25年度賃貸施設入居に関する申込者紹介制度を実施します。中小企業基盤整備機構の賃貸施設について、賃貸を希望する事業者を紹介して、機構が入居希望者と施設賃貸借契約の締結に至った場合に、民法（明治29年法律第89号）第529条及び第532条の規定に基づく優等者に対して報奨金を支払う制度です。

・募集期間：2013/4/1～2014/3/31

#### **（制度等の御案内）**

2013/9/10 掲載、2013/11/8 掲載

#### 産業用地購入に係る割賦制度の利用（中小企業基盤整備機構）

2013/6/11 掲載

#### 割賦制度の利用（中小企業基盤整備機構）

2013/6/7 掲載

#### 退職金共済制度に係る新規加入等掛金助成（厚生労働省）

#### 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（厚生労働省）

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）

（厚生労働省）

職場意識改善助成金（厚生労働省）

労働時間等設定改善推進助成金（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（人材育成型労働移動支援奨励金（再就職コース））

（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（海外進出支援奨励金）（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（正規雇用労働者育成支援奨励金）（厚生労働省）

キャリア形成促進助成金（厚生労働省）

両立支援助成金「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」（厚生労働省）

両立支援助成金「子育て期短時間勤務支援助成金」（厚生労働省）

両立支援助成金「中小企業両立支援助成金」（厚生労働省）

通年雇用奨励金（厚生労働省）

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）（厚生労働省）

キャリアアップ助成金（厚生労働省）

トライアル雇用奨励金（厚生労働省）

地域雇用開発奨励金（厚生労働省）

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者労働移動支援コース）（厚生労働省）

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）（厚生労働省）

2013/6/3 掲載

中小企業労働環境向上助成金（団体助成コース）

（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）

（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

2013/5/1 掲載

雇用調整助成金（厚生労働省）

2013/4/30 掲載

雇用促進税制（厚生労働省）

2013/4/4 掲載

「父子家庭の父」を雇い入れた事業主に助成金を支給します！

（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

ひとり親の就業をご支援下さい！！「均衡待遇・正社員化推進奨励金」

(厚生労働省)

ひとり親の就業をご支援下さい！！「試行（トライアル）雇用奨励金」

(厚生労働省)

ひとり親の就業をご支援下さい！！「特定求職者雇用開発助成金」

(厚生労働省)

## 動 向

- 10月21日 繊維産業流通構造改革推進協議会「第6回 経営トップセミナー」
- 10月24日 全国中小企業団体中央会 第65回全国大会
- 10月31日 日本繊維倶楽部 理事会
- 10月31日 日本繊維産業連盟 第76回繊維通商問題研究会
- 11月 1日 文化学園 創立90周年記念式典
- 11月 5日 第3回 日中韓繊維産業協力会議
- 11月 5日 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式
- 11月 7日 厚生労働省 平成25年度 卓越した技能者の表彰式
- 11月 7日 東京織物厚生年金基金 厚生年金基金制度見直しに係る説明会
- 11月13日 繊維産業流通構造改革推進協議会 第14回 経営トップ合同会議

## 会議予定

- ☆ 当会 絹織物部会、化合繊維物部会及び先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議  
11月20日（水）12時～ 於：蚕糸会館
- ☆ 当会 平成25年度 第1回 資産運用検討委員会  
11月20日（水）合同会議終了後 於：蚕糸会館
- ☆ 日本絹業協会 平成25年度 第4次 純国産絹マーク審査会  
11月25日（月）14時～ 於：蚕糸会館
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 臨時理事会  
11月26日（火）14時～ 於：シルクセンター
- ☆ 日本繊維産業連盟 第77回 繊維通商問題研究会  
11月28日（木）13時～ 14時45分 於：繊維会館
- ☆ 繊維評価技術協議会 平成25年度 第3回理事会  
12月 2日（月）14時～ 15時30分 於：KKRホテル東京

☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 「第2回 取引改革委員会」

12月 5日(木) 15時 ~ 17時 於: TFTビル

☆ 日本繊維産業連盟 常任委員会

12月10日(火) 14時 ~ 16時30分 於: 東海大学校友会館

## イベント

☆ JFW JAPAN CREATION 2014

11月20日(水) ~ 21日(木) 10時 ~ 18時

会 場: 東京国際フォーラム

☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '14A/W

11月20日(水) ~ 21日(木) 10時30分 ~ 18時

(最終日 16時30分まで)

会 場: 表参道・新潟館 ネスパス3F

☆ 伊勢崎織物移動展示会

11月27日(水) ~ 28日(木) 10時 ~ 17時 (最終日 15時まで)

会 場: 京都友禅ビル